

令和6年4月1日

令和6年度

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する 体制整備計画

夜勤の負担軽減

- ・夜勤専門看護師の配置継続
夜勤専門看護師配置を継続し、正規職員の夜勤回数8回/月以下を維持する
- ・日夜勤務による夜間休日の看護管理体制の継続
夜間休日の看護管理体制は日夜勤務を維持し、日夜勤務者の休日確保につなげる
- ・夜勤形態選択制の継続
毎月の夜勤形態(2交代・3交代)を希望選択可能な体制を継続し、ワークライフバランスの実現と夜勤勤務継続に貢献する

看護業務の負担軽減

- ・主として事務的作業を行うナースクラークの配置
ナースクラークを1名看護部勤務とし、看護師が行っている事務作業をタスクシフトする
- ・リリーフ体制の活用
各部署の状況に応じた業務の相互フォローのため、所属長間のミーティングで業務量を調整する
- ・育児・介護中等の職員の勤務への配慮
各職員の状況や希望に応じ、可能な限り勤務シフト設定への配慮をする